

嶺南地域協議会

令和4年福井県議会9月議会報告

民主・みらい会派 代表質問より

9月 代表質問項目

1 知事の政治姿勢

- ① 令和4年8月大雨災害 4
- ② 9月補正
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策 4
- ④ 物価高騰に伴う県内経済への影響
- ⑤ 原子力発電所の安全性確認 5

2 行財政改革

- ① 県職員、教職員の定年延長 6

3 エネルギー行政

- ① 洋上風力発電の推進 6
- ② 実効性のある原子力防災訓練 4

4 福祉行政

- ① 第7次障がい者福祉計画の策定 7
- ② 質の高い保育実現 7
- ③ ヤングケアラーへの支援 4

5 経済行政

- ① 新幹線開業後の県内産業の活性化 8

6 教育行政

- ① 部活動の地域移行に向けた検討 10

1 知事の政治姿勢

9月 代表質問の中から

① 令和4年8月大雨災害

本格的な災害復旧はこれからであります。同じようなことが二度と起こることのないよう、抜本的な土砂流出対策の迅速な実施とともに、代替交通インフラの確保が重要である。

質問1 県として、国や関係機関と連携した国土強靱化の取り組みを加速化させる必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】 やはりこうした大きな災害のときに交通インフラの複層化が非常に重要だということが認識できた。今後とも国やNEXCOに対しまして、こうした交通基盤、さらには国土強靱化に対して、力を入れていただくよう、要請を続けていく。

質問2 今回の災害を教訓としてハザードマップの重要性の啓発など、県民の防災意識をさらに高めていくことが必要であると考え、知事の所見を伺う。

【知事】 県としては、ハザードマップを定め住民によく周知をする。また、地区ごとの避難先や避難ルートなどを防災マップの中に落とし込んでおいて、それも周知を図る。色んな形で市や町と連携を図りながら、防災意識のさらなる向上を図って参りたい。

質問3 被災者の生活再建のためには個々の被災者に寄り添った経済的支援が求められると考えるが、県としての今後の方針について所見を伺う。

【健康福祉部長】 新床下浸水以上の被害を受けた全ての世帯の方を対象に本県独自の緊急被災者支援金を先月24日から支給。生活の立て直しのための資金を必要とする方に向けて、災害援護資金や生活福祉資金を用意、最大5年間無利子で貸付を受けられるよう、利子補給、所得制限の緩和を国へ要望した。さらに、生活の立て直しの相談にきめ細やかに応じる。

② 令和4年度9月補正予算

質問4 健全な財政運営を確保していくためにも予算化する事業の必要性については、計上時期についても十分議論する必要がある。今回の9月補正予算における長期ビジョン推進に関する編成の考え方について、知事の所見を伺う。

【知事】 今回の補正予算については、大きく、まずは大雨災害に対する対応、それから物価高騰対策、さらには新型コロナ対策。そして、長期ビジョンに掲げた、必要と思われるものについては積極的に計上している。

質問5 知事が目指す「ふく育県」のブランド化のためのキャンペーンについて、9月補正予算に計上して実施する必要性は何か、知事の所見を伺う。

【知事】 前もって妊娠届を把握することで、今、手を打てばちょうど人が動く時期である来年の3月、4月の年度末、年度初めの移動に対して、子育て県であるということがPRできる。

③ 第7波を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策

質問6 医師や看護師からなる往診チームについて、その規模や編成メンバー等具体的な運営方針を伺うとともに、市町を範囲とする医療圏域の間で往診体制に格差のない運営が求められると考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】 現在すべての保健所管轄区域内に置きまして32の医療機関に参加をいただいて、県が医師・看護師のチームを組んで往診ができる体制を整備してきている。KISA2隊（お医者さんと看護師さんがチームを組んで、個人宅の往診に回るという制度、仕組み）を導入して、活用しようとして今準備を進めている。

④ 物価高騰に伴う県内経済への影響

県内の多くの中小零細企業は、経営が厳しい状況であります。その大きな要因として、企業が十分な価格転嫁を進められていないことが考えられ、消費者側の視点に立った施策を実施することも必要である。

質問7 県内の経済界も強く求める、製造業が多い福井の中小零細企業の価格転嫁を促進する取り組みをどのように進めていくのか、また小売業の価格転嫁対策として、世田谷区のように事業者側のメリットがある方法を検討すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】 県としては、商工会議所等の団体とともに、製造業については、まず、発注者側には価格交渉にできるだけ積極的に応じていただきたいと要請をしている。また、受注者側に対しては、価格交渉力をできるだけ強化できるように、セミナーを定期的を開催し、適正な転嫁が実現できるように、今、力を入れている。また、小売業につきましても、消費が抑制されないように、ふく割の発行を拡大することで、対策を講じている。概ね76万人の人口で、27億円の予算を持ってやらせていただいております。一定の効果があるものと認識している。

さらに、経済界からは、「パートナーシップ構築宣言」を拡大してほしいという要請をいただいております。県の補助金の加点措置を「パートナーシップ構築宣言」をした企業に対して行わせていただいております。

⑤ 原子力発電所の安全性の確保

岸田総理は、先月24日のGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議において、原子力発電所に関し、「次世代革新炉の開発や運転期間延長について、年末に具体的な結論を得られるよう検討を加速してほしい」と指示した。

質問8 重大な事象が確認された際、原因と対策を検証するために、直ちに福井県原子力安全専門委員会を開催する必要があると考える。また、原子力の専門家からなるこの委員会で、確実な安全対策や改善の工法について積極的に提言していくべきと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】 県としては、これまでも、トラブルが起きるごとに、聞き取りを行い、さらに原子力職の職員を現場に派遣をして見させていただいている。今回のトラブルについても、早期に安全専門委員会を開催し、事業者の対応について厳正に確認をしていきたい。

2 行財政改革について

9月 代表質問の中から

① 県職員、教職員の定年延長

質問9 定年の段階的な引上げ期間における職員の採用方針を伺うとともに、計画的に職員の増員を進めていくべきと考えるが、所見を伺う。

【知事】 質の高い行政サービスを将来にわたり安定的に確保していくことは重要であり、このため、定年引上げ期間中においても、定年退職者の有無に関わらず、一定の新規採用者を継続的に確保していく方針である。

質問10 教職員についても、県職員と同様に増員につながる採用計画を作成すべきと考えるが、定年引上げ期間における教員の採用方針について教育長の所見を伺う。

【教育長】 定年引上げ期間においても、毎年、一定数の教員を志望する大学新卒者が出ることから、安定した採用数を維持しながら、優秀な人材を継続的に確保できるよう努める。
県教委としては、今後の長期的な教員定数の見通しや定年引上げに伴う退職、再任用に係る意向調査の結果等を踏まえ、必要な教員数を確保していく。

質問11 本県における教員不足の現状を伺うとともに、様々な課題に対応していくためにも欠員が生じた場合、具体的にどのような方針で教員を確保するのか、伺う。

【教育長】 新本県における今年度の教員不足の現状は、小中学校で合わせて12人、内訳は小学校が10人、中学校が2人で、12人です。いずれも国の基準による配置数は満たしており、県独自で配置している教員で担任は確保できておりますが、IT少人数や習熟度などの加配教員が確保できていない状況である。年度途中に、教員が産休・育休等で欠員が生じた場合には、1年間のフルタイム勤務が難しい退職教員に、短期間での臨時的任用講師として、代替教員をお願いしている。また、育児や介護等を理由に一旦学校から離れた教員免許状保有者について、日頃から市町教育委員会と連携して情報収集にあたり、代替教員の確保に努めている。

3 エネルギー行政について

9月 代表質問の中から

① 洋上風力発電の推進

県は、本年4月、あわら市沖の洋上風力発電について、「再エネ海域利用法」に基づき、経済産業省などに対して、計画地の風の状況や水深に関する情報を提供した。これは、事業化に向けた4段階のうち、3段階目に当たる「有望な区域」への選定に向けた手続きであり、今秋にも選定の可否が公表される予定となっている。

質問12 あわら市沖の洋上風力発電に関する有望な区域の選定に向け、石川県や漁協とはどのような協議が行われているのか、利害関係者の特定はどの程度進んでいると認識しているのか、所見を伺う。

【安全環境部長】 あわら市沖の洋上風力発電につきましては、事業の想定区域が県境付近であることから、石川県や加賀市も協議に参加することが必要である。このため今年の5月、国に対して、県境をまたがるエリアの意見の調整を行うよう要請した。これを受けて、今月の6日、資源エネルギー庁が主催し、資源エネルギー庁、石川県、加賀市、あわら市、福井県の5者で話し合う機会が設けられた。今後も漁業や景観への影響、地域振興などについて継続して話し合い、有望な区域の選定に向けて、協議を進めていく。

質問13 洋上風力発電の工事拠点として、基地港湾には、風力発電設備のブレードやタワーといった重厚な部材を扱える耐荷重・広さを備えた埠頭が必要になるようだが、県内や近隣の北陸地域の港湾における、基地港湾指定の実現可能性をどのように考えるか、所見を伺う。

【土木部長】 基地港湾に指定されるためには、2箇所以上の洋上風力発電計画地が必要とされており、福井港周辺においては、あわら市沖1箇所しかなく、現状では福井港の基地港湾の指定は難しい。

質問14 本年度の原子力防災訓練について、昨年度の訓練を踏まえ、県として、こういった視点に重点を置いた訓練を実施すべきか、所見を伺う。

【安全環境部長】 昨年度の訓練においては、コロナ禍でありましたことから、参加住民の人数を絞り県外避難は実行しなかった。また、外国人の中にはWi-Fiの環境でしかスマートフォンを使用できないという方がいらっやあって、こうした方への情報伝達、さらには、避難が長期化した場合に備えた福祉施設の対応などの課題があったと考えている。

今回の訓練は国が主催し、福井県は参加するという形であり、現在、国が関係機関と訓練内容等の調整を行っている。県としては、今後のコロナ禍の状況にもよるが、多くの住民の方が参加した県外避難の実施、福祉施設における共有スペースの確保など、昨年度の課題を反映した内容となるよう国と調整を進めていきたいと考えている。

また、より実践的な訓練となるよう、住民避難の際の自衛隊ですとか海上保安庁のヘリ・船舶の増強などを国に求めている。

4 福祉行政について

9月 代表質問の中から

① 第7次障がい者福祉計画の策定

令和4年5月、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が公布・施行された。全ての障がい者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要である。

質問15 第7次障がい者福祉計画の策定に当たり、障がい者の情報格差の解消に向けた取り組みをどのように位置付ける方針か、所見を伺う。

【健康福祉部長】 昨本県では、平成30年に県共生社会条例および手話言語条例を施行し、第6次福井県障がい者福祉計画に基づき、意思疎通支援の充実に取り組んでおり、手話通訳者・要約筆記者等養成数は、令和4年度までに2,000人の目標に対して、令和3年度末時点で約1,800人となっている。この法律を踏まえ、あらゆる場面において障がい者が必要な情報を迅速かつ確実に得られるよう、行政情報のバリアフリー化や災害時の情報保障等について重点的に取り組む施策の一つとして位置付けていきたい。

② 質の高い保育の実現

国は、保育士・介護士・看護師の処遇改善を打ち出し、今年2月から、収入を3%、金額にして9,000円相当引き上げることを決定している。10月以降は、3%が処遇改善加算として、公定価格に上乗せされるが、現場の保育士からは、慢性的な人手不足、それによる現場の保育士の負担軽減への、根本的な解決にはならない。

質問16 国の示す保育施設における保育士配置基準の見直しの必要性をどのように認識しているのか。また、市町の要望等を踏まえ、施設における保育士の増員を促進するための支援の拡充を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

【健康福祉部長】 国に対しても、各園の努力で基準を超えた配置を行った場合に公定価格で加算を行う仕組みの創設を要望している。また、今年度からは、県の加配支援制度をより利用しやすくするため、対象範囲を私立園の1、2歳児から、公立園や0歳児担当保育士にも広げたところであり、配置する園も、昨年度38園だったが、今年度は80園に増加している。今後も、保育現場や市町の意見等を聴きながら、事業内容の見直しや保育人材の確保を進め、必要な場合に保育士加配が着実に行えるよう努めていく。

③ ヤングケアラーへの支援

国の方針で示されたケアラーの情報の流れや全体状況を把握する部門が出来れば、埋もれがちなヤングケアラーを見つけ出せる、子ども達の家庭や学校生活の状況を踏まえて支援漏れがないかがチェック出来る、ケアラーの人数など詳細な実態把握につなぐことが出来るといった効果が期待される。

質問17 ヤングケアラー支援のための学校を活用した情報集約システムを早期に構築し、国の新枠組での試験運用に積極的に参加すべきと考えるが、所見を伺う。

【健康福祉部長】 学校は子どもが多く時間を過ごす場であり、ヤングケアラーである可能性に気づきやすい場として、重要な役割を担っている。今後もスクールソーシャルワーカー等を対象とした研修会を継続し、早期発見と適切な支援を促していく。また、国の新たな枠組での情報集約の試験運用への参加ということについては、実施主体は市町であるために、具体的なやり方が示された段階で市町と相談していく。

5 産業行政について

① 新幹線開業後の県内産業の活性化

現在、県内において、経済界を中心としてアリーナ建設が議論されているが、県内には、類似の機能を持つ施設として、サンドーム福井、福井県産業会館がある。

質問18 福井県産業会館を、県内産業を発信・集客できるデザイン性の高い施設にリニューアルすべきと考えるが、今後のあり方について所見を伺う。

【知事】 福井県産業会館は、昭和55年に大規模な見本市や展示会などの専用施設として、県・福井市・産業界が共同で整備したものであり、以来、福井県産業会館が独立採算制の下、運営管理を行っている。サンドーム福井と併せて、施設の管理者ともよく議論しながら、時代に即しニーズを踏まえた施設管理に努めていく。

6 教育行政について

9月 代表質問の中から

① 部活動の地域移行に向けた検討

中学校部活動の「地域移行」について、スポーツ庁と文化庁は、関係者間の連絡・調整を行う総括コーディネーターを各自治体に配置するなど体制整備を進める方針を決定した。また、部活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブや民間事業者、文化芸術団体などと学校をつなぐ、コーディネーターを地域ごとに置くとしており、2023年度の概算要求として、118億円の予算を盛り込んだ。

質問19 今回のコーディネーター配置等という国の方針を受け、今後、本県の休日の部活動の地域移行を具体的にどう進めていくのか、そのためには、さらに国が明確に示すべき課題は何なのか、所見を伺う。

【知事】 文部科学省の概算要求の中には、コーディネーター配置や実技指導等を行う指導者の配置、経済的に困窮する世帯の子どもの会費支援など、市町が活用できる支援策も含まれているが、その具体的な支援内容がまだ示されていない。今後、その支援内容を確認し、市町ごとに、市町教育委員会が主体となって、中体連や県、地域のスポーツ団体、文化芸術団体等も参加しながら、個々の中学校の具体的な地域移行について検討していく。